

参議院議院運営委員会會議録第一号

平成二十八年九月二十六日(月曜日)

午前九時四十分開会

委員氏名

- 理事 牧野たかお君
- 理事 浜野 喜史君
- 理事 吉川 沙織君
- 理事 仁比 聡平君
- 理事 東 徹君
- 理事 足立 敏之君
- 理事 石田 昌宏君
- 理事 今井絵理子君
- 理事 小川 克巳君
- 理事 小野田紀美君
- 理事 佐藤 啓君
- 理事 佐藤 正久君
- 理事 自見はなこ君
- 理事 塚田 一郎君
- 理事 藤木 眞也君
- 理事 宮島 喜文君
- 理事 元榮太一郎君
- 理事 山本 順三君
- 理事 石上 俊雄君
- 理事 杉尾 秀哉君
- 理事 徳永 エリ君
- 理事 森本 真治君
- 理事 石川 博崇君
- 理事 熊野 正士君
- 理事 佐々木さやか君

委員の異動

九月二十六日

辞任

- 石上 俊雄君
- 杉尾 秀哉君
- 徳永 エリ君
- 森本 真治君
- 熊野 正士君
- 佐々木さやか君

補欠選任

- 真山 勇一君
- 伊藤 孝恵君
- 田名部匡代君
- 浜口 誠君
- 高瀬 弘美君
- 三浦 信祐君

出席者は左のとおり。

委員

- 委員 山本 順三君
- 委員 石田 昌宏君
- 委員 塚田 一郎君
- 委員 牧野たかお君
- 委員 浜野 喜史君
- 委員 吉川 沙織君
- 委員 石川 博崇君
- 委員 仁比 聡平君
- 委員 東 徹君
- 委員 足立 敏之君
- 委員 今井絵理子君
- 委員 小川 克巳君
- 委員 小野田紀美君
- 委員 佐藤 啓君
- 委員 佐藤 正久君
- 委員 自見はなこ君
- 委員 藤木 眞也君
- 委員 宮島 喜文君
- 委員 元榮太一郎君
- 委員 山本 順三君
- 委員 石上 俊雄君
- 委員 杉尾 秀哉君
- 委員 徳永 エリ君
- 委員 森本 真治君
- 委員 石川 博崇君
- 委員 熊野 正士君
- 委員 佐々木さやか君

委員以外の議員

議長

副議長

- 議長 木戸口英司君
- 副議長 伊達 忠一君

事務局側

- 事務局長 中村 剛君
- 事務次長 郷原 悟君
- 議事部長 岡村 隆司君
- 委員部長 秋谷 薫司君
- 記録部長 松本 智和君
- 警務部長 金澤 真志君
- 庶務部長 木下 博文君
- 管理部長 笹嶋 正君
- 国際部長 鈴木 千明君

- 浜口 誠君
- 真山 勇一君
- 高瀬 弘美君
- 三浦 信祐君

○決議案の委員会審査省略要求の取扱いに関する件

○本日の再開後の本会議の議事に関する件

〔理事牧野たかお君委員長席に着く〕

○理事(牧野たかお君) ただいまから議院運営委員会を開会いたします。

委員長が欠員となっておりますので、私が委員長の職務を行います。

まず、理事の補欠選任についてお諮りいたします。

委員の異動に伴い理事が三名欠員となっておりますので、この際、その補欠選任を行いたいと存じます。

割当て会派推薦のとおり、塚田一郎君、石田昌宏君及び石川博崇君を理事に選任することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、常任委員長の辞任及び補欠選任の件を議題といたします。

事務総長の報告を求めます。

○事務総長(中村剛君) 御報告申し上げます。

お手元の資料のとおり、本日、総務委員長外九委員から、それぞれ委員長辞任の申出がございました。また、現在、行政監視委員長及び議院運営委員長が欠員となっております。

各委員長の後任につきましては、自由民主党及び公明党から、それぞれお手元の資料のとおり推薦されております。

以上でございます。

委員長の異動

九月二十六日山本順三君を議院において委員長に選任した。

○理事(牧野たかお君) ただいまの事務総長報告のとおり、委員長の辞任を許可し、その補欠の選任を行うこととし、その選挙は手続を省略して議長において指名することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、特別委員会に関する件を議題といたします。

災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会並びに東日本大震災復興特別委員会の設置についてお諮りいたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、お手元の資料のとおり特別委員会を設置することに意見が一致いたしました。

理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、調査会に関する件を議題といたします。

国際経済・外交に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会及び資源エネルギーに関する調査会の設置についてお諮りいたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、お手元の資料のとおり調査会を設置することに意見が一致いたしました。

理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、情報監視審査委員の辞任及び補欠選任の件を議題といたします。

事務総長の報告を求めます。

○事務総長(中村剛君) 御報告申し上げます。

本日、金子原二郎君、長谷川岳君及び神本美恵子君から、それぞれ委員辞任の申出がございました。

後任といたしまして、自由民主党から佐藤正久君及び中曾根弘文君、民進党・新緑風会から石橋通宏君がそれぞれ推薦されております。

以上でございます。

○理事(牧野たかお君) ただいまの事務総長報告のとおり、情報監視審査委員の辞任を許可し、その補欠の選任を行うことに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、本会議における内閣総理大臣及び財務大臣の演説並びにこれに対する質疑に関する件を議題といたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、本日の本会議において聴取することといたしております。安倍内閣総理大臣の所信に関する演説及び麻生財務大臣の財政に関する演説に対し、お手元の資料のとおり質疑を行うことに意見が一致いたしました。

理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○理事(牧野たかお君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○理事(牧野たかお君) 次に、立法事務費の交付を受ける会派の認定に関する件を議題といたします。

事務総長の説明を求めます。

○事務総長(中村剛君) 立法事務費の交付を受ける会派の認定は、国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の規定により、議院運営委員会の議決によって決定することになっております。

去る八月三日に「清風会」から立法事務費の交付を受ける会派としての所定の届出がございました。なお、「清風会」は、去る七日に立法事務費の交付を受ける会派の名称を「道の会」と変更いたしました。本委員会の認定について御決定をお願いいたします。

○理事(牧野たかお君) 本件につき御意見のある方は御発言願います。

○東徹君 日本維新の会の東徹でございます。この立法事務費についてですけども、会派に対する支給ということで、本来、会派は二人以上です。ただ、この件につきましては一人も認めるということになっておりますが、この立法事務費については何に使ってもそれを公にするという形にはなっておりません。これも国民の税金でもって賄われているわけでありまして、何に使うか、きちつと公開するようなことであれば一人会派でも認められるかもしれません。今回においては、この一人会派に対して認めるということではございません。

今、全国的にも都道府県の政務活動費であるとか市議会の政務活動費とか、こういったことが非常に問題になっていまして、こういったことを認めるということではございませんので、我々としては反対とさせていただきます。

○理事(牧野たかお君) 他に御発言ございませんか。——他に御発言がなければ、これより採決を行います。

本件につきましては、事務総長説明のとおり、道の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定することに賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○理事(牧野たかお君) 多数と認めます。よって、さよう決定いたしました。

○理事(牧野たかお君) 次に、本日の本会議の議事に関する件を議題といたします。

事務総長の説明を求めます。

○事務総長(中村剛君) 御説明申し上げます。

本日の議事は、最初に、日程第一 議席の指定でございます。議長は、仮議席のとおり議席を指定されます。

次に、常任委員長辞任の件でございます。お手元の資料のとおり各常任委員長申出の委員長辞任を許可することを異議の有無をもってお諮りいたします。

次に、日程第二 常任委員長の選挙でございます。欠員中の行政監視委員長及び議院運営委員長並びに辞任を許可されました常任委員長の選挙を行います。まず、選挙はその手続を省略し議長において指名することを異議の有無をもってお諮りいたします。異議がないと決しますと、議長は、お手元の資料のとおり各常任委員長を指名されます。

次に、特別委員会設置の件でございます。災害対策特別委員会外六特別委員会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。特別委員会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、調査会設置の件でございます。国際経済・外交に関する調査会外二調査会の設置について異議の有無をもってお諮りいたします。調査会を設置することに決しますと、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり調査会委員を指名されます。

次に、情報監視審査会委員辞任の件でございます。お手元の資料のとおり各委員申出の委員辞任を許可することを異議の有無をもつてお諮りいたします。

○委員長(山本順三君) まず、小委員会に関する件を議題といたします。本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、お手元の資料のとおり庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することに意見が一致いたしました。理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、小委員といたしまして、割当て会派からお手元の資料のとおり推薦がございました。割当て会派推薦のとおり小委員を選任することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、両小委員会の小委員長の選任を行います。選任は、これを委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、今期国会の会期に関する件を議題といたします。事務総長の報告を求めます。

○委員長(山本順三君) 次に、今期国会の会期に関する件を議題といたします。事務総長の報告を求めます。

○委員長(山本順三君) まず、小委員会に関する件を議題といたします。本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、お手元の資料のとおり庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することに意見が一致いたしました。理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、小委員といたしまして、割当て会派からお手元の資料のとおり推薦がございました。割当て会派推薦のとおり小委員を選任することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、両小委員会の小委員長の選任を行います。選任は、これを委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、今期国会の会期に関する件を議題といたします。事務総長の報告を求めます。

○委員長(山本順三君) 次に、今期国会の会期に関する件を議題といたします。事務総長の報告を求めます。

○事務総長(中村剛君) 本日午前十一時六分、衆議院議長から本院議長に對しまして、今期国会の会期を十一月三十日まで、六十六日間とすることについて協議がございました。

議長におかれましては、先ほど、常任委員長懇談会を招集され、会期の件を諮られましたところ、各委員長及び憲法審査会会長とも会期を六十六日間とすることに御異論がなかつた次第でございます。

以上、御報告申し上げます。

○委員長(山本順三君) これより直ちに採決を行います。

今期国会の会期を十一月三十日まで、六十六日間とすることに賛成の諸君の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(山本順三君) 多数と認めます。よつて、今期国会の会期を六十六日間とすることに決定いたしました。

○委員長(山本順三君) 次に、決議案の委員会審査省略要求の取扱いに関する件を議題といたします。

事務総長の報告を求めます。

○事務総長(中村剛君) 本日、山本順三君外十二名から北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案が提出されました。

本決議案には、発議者全員から委員会の審査を省略されたい旨の要求書が付されており、この要求につきまして御審議をお願いいたします。

○委員長(山本順三君) ただいまの事務総長報告の決議案の委員会審査を省略することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、日程第四 国務大臣の演説に関する件でございます。安倍内閣総理大臣から所信に關し、麻生財務大臣から財政に關し、順次演説がござい

ます。国務大臣の演説に對する質疑は次会に譲ることを異議の有無をもつてお諮りいたします。

以上をもちまして本日の議事を終了いたします。再開後の所要時間は約四十分の見込みでございます。

○委員長(山本順三君) ただいまの事務総長説明のとおり再開後の本会議の議事を進めることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山本順三君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、予鈴は午後二時五十分、本鈴は午後三時でございます。

暫時休憩いたします。

午前十一時三十九分休憩

〔休憩後開会に至らなかつた〕

午前十一時三十四分開会

○委員長(山本順三君) ただいまから議院運営委員会を再開いたします。

この際、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの本会議におきまして議院運営委員長を拜命いたしました山本でございます。

非常に重責を担うことになりましたけれども、どうぞ皆様方の御協力のほど、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

そして、誠に微力でございますけれども、誠心誠意この運営のために努力をしてみたいと、このように思っておりますので、これから皆様方の御指導それから御協力、くれぐれもどうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(参照)  
常任委員長の辞任及び選挙

委員名	辞任	選挙
総務 山本博司君	公派	公派
法務 魚住裕一郎君	公派	公派
外交防衛 佐藤正久君	自派	自派
財政金融 大家敏志君	自派	自派
文教科学 石井浩郎君	自派	自派
厚生労働 三原じゅん子君	自派	自派
農林水産 山田俊男君	自派	自派
環境 磯崎仁彦君	自派	自派
予算 石井準一君	自派	自派
決算 石井正弘君	自派	自派
行政監視 石井正弘君	自派	自派
議院運営 (欠員)	自派	自派

特別委員会に関する件

名称	目的	委員数	各党派に対する割当数
災害対策特別委員会	災害に関する諸問題の調査し、その対策樹立に資するため	二〇	自派 一〇 民進 四 公明 二 共産 一 維新 一 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一
沖繩及び北方問題に関する特別委員会	沖繩及び北方問題に関する対策樹立に資するため	二〇	自派 一一 民進 四 公明 二 共産 一 維新 一 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一
政治倫理の確立に関する特別委員会	政治倫理の確立に関する調査のた	三五	自派 一八 民進 八 公明 四 共産 二 維新 二 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会	北朝鮮による拉致問題等に関する調査し、その対策樹立に資するため	二〇	自派 一〇 民進 四 公明 二 共産 一 維新 一 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一

政府開発援助等に関する特別委員会	消費者問題に関する特別委員会	東日本大震災復興特別委員会
政府開発援助を始めるに際し、国際協力に資する諸問題の調査のため	消費者の利益の増進を図るため	東日本大震災からの復興に資する対策樹立に資するため
三〇	二五	四〇
一五	一三	二一
六	五	九
三	三	四
二	二	二
二	一	二
一	一	一
一	一	一
一	一	一

調査会に関する件

名称	目的	委員数	各党派に対する割当数
国際経済・外交に関する調査会	国際経済・外交に関する調査を行うため	二五	自派 一三 民進 五 公明 三 共産 一 維新 一 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一
国民生活・経済に関する調査会	国民生活・経済に関する調査を行うため	二五	自派 一三 民進 六 公明 三 共産 一 維新 一 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一
資源エネルギーに関する調査会	原子力等エネルギー・資源に関する調査を行うため	二五	自派 一三 民進 五 公明 二 共産 二 維新 二 希望 一 無ク 一 日本 一 沖繩 一

本会議における内閣総理大臣及び財務大臣の演説並びにこれに対する質疑に関する件

イ、日取り 九月二十八日及び二十九日

口、時間 自由民主党 六〇分、民進党・新緑風会 五五分、公明党 三〇分、日本共産党 二五分、日本維新の会 二五分

ハ、人数 自由民主党 二人、民進党・新緑

二、順序

- 風会 三人、公明党 一人、日本共産党 一人、日本維新の会 一人
- ①民進党・新緑風会 ②自由民主党 ③公明党 ④日本共産党 ⑤日本維新の会 ⑥民進党・新緑風会 ⑦自由民主党 ⑧民進党・新緑風会

立法事務費の交付を受ける会派結成届  
会派名 清風会

結成年月日 平成二十八年八月三日

代表者氏名 渡辺美知太郎

所属議員数 一名

所屬議員名 渡辺美知太郎

經理責任者 安田 欣司

立法事務費に関する届  
平成二十八年九月七日

参議院議長 伊達 忠一殿

会派名 道の会

代表者 渡辺美知太郎

下記のとおりの異動がありましたので国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する規程第二条に基づきお届けいたします。

記

○会派名称の変更  
変更前 清風会  
変更後 道の会

第九十二回(臨時)国会召集日の議事予定  
二八、九、二六(月)

日程第一 議席の指定  
常任委員長辞任の件

総務 山本 博司君(公)

外務 魚住裕一郎君(公)

防衛 佐藤 正久君(自)

金融 敏志君(自)

文部 石井 浩郎君(自)

厚生 三原じゅん子君(自)

農林 山田 俊男君(自)

環境 磯崎 仁彦君(自)

予算 石井 準一君(自)

決算 石井 正弘君(自)

日程第二 常任委員長の選挙  
選任

総務 横山 信一君(公)

法務 秋野 公造君(公)

1 災害対策特別委員会 二十名  
災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

2 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 二十名  
沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため

3 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会 三十五名  
政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため

4 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 二十名  
北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

5 政府開発援助等に関する特別委員会 三十名  
政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題を調査するため

6 消費者問題に関する特別委員会 二十五名  
消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

7 東日本大震災復興特別委員会 四十名  
東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため

1 国際経済・外交に関する調査会  
調査会設置の件

2 国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

3 国民生活・経済に関する調査会 二十五名  
国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

4 資源エネルギーに関する調査会 二十五名  
原子力等エネルギー・資源に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

小委員会に関する件  
○小委員会

1 国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

2 国民生活・経済に関する調査会 二十五名  
国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

3 資源エネルギーに関する調査会 二十五名  
原子力等エネルギー・資源に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため

情報監視審査会委員辞任の件  
委員 金子原二郎君(自)  
同 長谷川 岳君(自)  
同 神本美恵子君(民)  
情報監視審査会委員の選任  
委員 佐藤 正久君(自)  
同 中曾根弘文君(自)  
同 石橋 通宏君(民)  
休憩

名	称	目的	委員数	各会派に対する割当数
庶務関係小委員会	本院の庶務関係事項審査のため	一五	七	四
図書館運営小委員会	国立国会図書館の運営に関する事項審査のため	一五	七	四

○割当会派推薦者  
(庶務関係小委員会)

足立 敏之君

今井絵理子君

佐藤 正久君

牧野たかお君

浜野 喜史君

吉川 沙織君

三浦 信祐君

東 徹君

(図書館運営小委員会)

石田 昌宏君

佐藤 啓君

塚田 一郎君

元榮太一郎君

浜口 誠君

吉川 沙織君

高瀬 弘美君  
東 徹君  
仁比 聡平君

(山本順三君外十二名発議)

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案

去る九月九日、北朝鮮は、五回目の核実験として、核弾頭爆発実験を実施した旨発表した。これは、一連の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反するものであり、また、唯一の被爆国である我が国として決して容認できるものではなく、断固として抗議する。

北朝鮮が、本年に入って弾道ミサイルの発射を、我が国の排他的経済水域に落下したのもや、潜水艦から発射したものを含め、既に二十一発実施したことに加え、核実験を一月に引き続き再度強行したことは、我が国の安全に対する直接的脅

威であるとともに、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものであり、極めて強く非難する。

本院は、今般の核実験に対し重ねて嚴重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従つて速やかに全ての核を放棄し、IAEAの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。また、北朝鮮に対し、関連する国連安保理決議を即時かつ完全に履行することを改めて要求する。

そして政府は、かかる核・ミサイル能力の増強に向けた北朝鮮の行動に対し、断固たる抗議の意志を表明すべきである。また、北朝鮮の核開発は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、国際社会に対し、国連安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求めるべきである。あわせて、国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

さらに、政府は、北朝鮮による更なる核実験の場合には更なる重要な措置をとる決意を表明した国連安保理決議二二七〇号を踏まえ、より強力で実効性のある制裁措置を含む決議の採択を早期に実現するよう、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国との協力を強化しつつ、国連安保理における議論を主導する外交努力を展開すべきである。同時に、我が国独自の制裁を徹底するとともに、新たな制裁を含め北朝鮮への圧力を強化すべきである。これらを通じ、北朝鮮が現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけであり、将来に活路を見いだすことはできないことを認識させるべきである。

また、政府は、北朝鮮情勢に関する情報収集・分析を徹底し、国民に対して的確な情報提供を行うとともに、核実験及びミサイル発射の兆候・実施が認められる不測の事態にあつては国民への適切な周知を図るべきである。加えて、不断に必要な態勢をとるほか、米国等と緊密に連携し、我が国の平和と安全の確保、国民の安全・安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問

題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もつて国民の負託に応えるべきである。  
右決議する。

九月二十六日(月)再開後の議事予定

日程第三 会期の件

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案(山本順三君外十二名発議)(委員会審査省略要求)

趣旨説明 山本 順三君

所信表明 安倍内閣総理大臣

日程第四 国務大臣の演説に関する件

安倍内閣総理大臣 所信に関する演説

麻生財務大臣 財政に関する演説



平成二十八年九月二十九日印刷

平成二十八年九月三十日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

A